

令和元年度

奈良女子大学大学院人間文化研究科
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
生活工学共同専攻

外部評価結果報告書

令和2年3月

目 次

I 観点ごとの評価結果

II 自己点検・評価に関する意見書

III 奈良女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員

I 観点ごとの評価結果

基準1 共同専攻における教育研究組織

| |
|--|
| 観点1 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。 |
| 【判断結果】 観点を満たしている |
| 【根拠理由】 (西田委員) 教育活動に関する重要事項については、両大学教員からなる「協議会」「大学院前期課程専攻会議」「大学院後期課程専攻会議」で定期的に審議されるとともに、大学としては「研究・教育委員会」「教授会」「代議員会」で審議・決定されている。そのため、教育課程や教育方法を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると考えられる。 (磯田委員) 共同専攻協議会、専攻会議、研究・教育委員会等が定期的に行われ、教育活動に係る重要事項の審議など必要な活動が行われていると判断できる。 |

基準2 共同専攻の教員及び教育支援者

| |
|---|
| 観点1 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。 |
| 【判断結果】 観点を満たしている |
| 【根拠理由】 (西田委員) |

基準1で述べたように、「協議会」「大学院前期課程専攻会議」「大学院後期課程専攻会議」が設置され、そこで教育研究の重要事項が決定されており、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確になっていると考えられる。

(磯田委員)

教育研究に係る教員組織編成がなされ、連携体制が確保されていると判断できる。

観点2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

教員資格審査の手順としては、奈良女子大学では、大学院専攻会議および大学院代議員会における審査委員会の設置、審査委員会の報告、審議・投票の形となっており、お茶の水女子大学でも、研究院代議員会、研究院選考員会の審査を経た後、教育研究評議会での審議・投票の形となっている。また、両大学ともに教育研究上の指導能力の評価に基づく教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切な運用がなされていると考えられる。

(磯田委員)

教育研究上の指導能力の評価に基づく、教員の採用基準や昇格基準等が定められ、適切に運用されていると判断できる。

基準3 共同専攻における学生の受入

観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

生活工学共同専攻の設立の理念に基づいたアドミッション・ポリシーが、大学院前期課程、同後期課程について策定されている。また、大学院学生募集要項やホームページにも掲載されており、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は明確に定められ、適切に周知されていると考えられる。

(磯田委員)

共同専攻の入学者受入方針が策定され、募集要項等で公表され、周知されていると判断される。

観点2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

大学院入試については、博士前期課程・後期課程共に、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜が実施されており、博士前期課程では、専門科目試験、口述試験、英語試験が、また博士後期課程では、研究内容を中心とした口述試験が行われており、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な受入れ方法が採用されていると考えられる。

(磯田委員)

口述試験等において、入学者受入方針に適合した審査がされており、適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

入学者選抜は、全学としての入学試験委員会（奈良女子大学）／大学院入試実施部会（お茶の水女子大）と入試課の管理体制のもとで行われ、適切な実施体制が取られているものと考えられる。また、合格判定についても、厳密な採点と両大学の複数教員による厳格な成績集計が行われており、協議会、専攻会議、代議員会の議を経て合格者の決定が行われており、公正さも担保されていると考えられる。

(磯田委員)

適切な実施体制により入学者選抜が、公正に実施されていると判断できる。

観点 4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

平成 28 年 4 月以来の博士前期課程・後期課程の入学者数は、年によってばらつきがあるものの、4 年間の平均として見たときには、前期課程、後期課程ともに、実入学者数が入学定員を上回っており、生活工学共同専攻への社会の強いニーズがあることが確認できる。結果的に、平成 28 年度から令和元年度の実入学者の充足率は適正であると考えられる。

(磯田委員)

年度により実入学者数が変動しているが、入学定員に対する実入学者の充足率はほぼ適正であると判断できる。

基準4 共同専攻における教育内容及び方法

観点1

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

教育については、生活工学共同専攻のカリキュラム・ポリシーが定められており、博士前期課程、同後期課程においては

- ・生活者の視点から、課題設定・解決・評価能力を養う
- ・工学分野の理論・手法を養うと共に、生活・環境と科学技術を整合させる手法も身につける
- ・倫理責任を自覚し、社会の発展に寄与するコンプライアンス感覚を身につける
- ・主指導教員と副指導教員の複数指導体制のもとで学位論文を執筆し、研究実施能力、研究の妥当性の判断能力等を養う

ことが教育目標に掲げられている。(これらに加えて博士前期課程では、「相手大学の開講科目を10単位以上履修する」ことも定められている。)

そのため、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると考えられる。

(磯田委員)

カリキュラム・ポリシーが明示され、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断できる。

観点2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

設置審申請および教育課程の編成・実施方針であるカリキュラム・ポリシーに基づいて、生活工学に関わる高い水準の授業科目群が学生に提供されており、教育課程は体系的に編成されていると考えられる。また、学位名については、博士前期課程では学位(修士)の生活工学、工学、学術のいずれかが、博士後期課程では学位(博士)の生活工学、工学、学術のいずれかが授与されることになっているが、前期課程・後期課程の基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の内容および水準は、学位名に十分に値するものとなっており、適切であると考えられる。

(磯田委員)

教育課程が体系的に編成され、内容・水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断される。

観点3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に関しては、

- ・他専攻の科目履修制度や他大学院における研究指導の実現
- ・留学支援策の実施
- ・教員・院生交流会の定期的開催
- ・遠隔講義システムの活用
- ・研究展示会への積極的な参加

を可能としており、広範囲な教育機会を確保することにより、これらの点が配慮された教育が行われていると考えられる。

(磯田委員)

早期履修制度、留学支援など学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育が行われていると判断される。

観点4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

講義体系は、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群にカテゴリー分けした上で、講義・演習についても科目の特性に応じてバランスよく配置されており、適切であると考えられる。また、PBL や倫理・知財に関する独自の講義科目等の生活工学の特徴を生かした演習科目も設けられており、学習指導上の工夫もされていると考えられる。

(磯田委員)

生活工学の特性に応じてカリキュラム構成がバランスよく適切に組み合わせられ、演習科目が設けられ、学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

生活工学共同専攻の研究指導については、主指導教員と2名以上の副指導教員の複数指導教員体制とし、副指導教員のうち1名以上は相手側大学教員とすることになっている。また、前期課程・後期課程のそれぞれの学年での研究指導についても、履修状況や研究進捗状況の確認や中間報告等が定められており、研究指導体制は整備されており、適切な計画に基づいて指導が行われていると考えられる。

(磯田委員)

指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導されていると判断される。

観点6

学位授与方針が明確に定められているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

学位授与方針については、ディプロマ・ポリシーとして策定されており、明確に定められていると考えられる。

(磯田委員)

ディプロマ・ポリシーが明示されており、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

観点7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

成績の評価基準については、「大学院履修案内」に明示されており、また入学時のガイダンス等でも周知が図られている。また、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に実施されていると考えられる。

(磯田委員)

成績評価については、学則に基準が定められており、学生に周知され、基準に従って成績評価、単位認定がされていると判断される。

観点 8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

学位論文の申請手続きや審査手続きについては研究科として策定され、「大学院人間文化研究科・博士前期課程・履修案内」および「大学院人間文化研究科博士論文執筆要領」等を通じて学生に周知されている。また、修士論文および博士論文の審査についても、「国立大学法人奈良女子大学学位規程」「国立大学法人お茶の水女子大学学位規則」により定められており、周知についても問題ないと考えられる。

さらに生活工学共同専攻の博士論文提出条件も「第一著者のレフリー付原著論文1件以上」と決められており、入学オリエンテーション時に配布資料と共に説明されているため、学生に周知されていると考えられる。

(磯田委員)

学位論文に係る提出要件が策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備され、修了認定が実施されていると判断できる。

基準5 学習成果

観点 1

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

専攻独自の授業評価アンケートを実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされ、活用されている。平成28年度から令和元年度までの4年間で見ても、自己評価書に記載されているアンケート結果については、5段階評価で概ね4以上のスコアと

なっており、かつ後年度程その値が良くなってきていることから、担当教員にうまくフィードバックがかかっていると考えられる。

(磯田委員)

授業評価アンケート結果の満足度評価等が高いことから学習成果が示されていると判断される。

基準6 教育の内部質保証システム

観点1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

研究科全体としてのFD委員会が設置されて教育の質向上や授業改善に取り組んでおり、組織的にはファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されていると考えられる。ただし、その成果が具体的に生活工学共同専攻の教育の質向上や授業の改善に結びついているかについては、さらに長期にわたる分析が必要であると考えられる。

(磯田委員)

授業評価アンケートやFD企画を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されており、アンケート結果は担当教員にフィードバックされ、教育の質の向上や授業改善に生かされていると判断される。

基準7 共同専攻における教育情報等の公表

観点1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【判断結果】

観点を満たしている

【根拠理由】

(西田委員)

生活工学共同専攻の理念や目的については、学生便覧等や HP を通じて公開すると共に、オリエンテーションやオープンキャンパス、各種行事で発信されており、構成員（教職員及び学生）を含む学内外に適切に公表され、周知されていると考えられる。

(磯田委員)

共同専攻の目的は学生便覧などで構成員に周知されていると判断できる。種々の広報活動により、社会に公表されていると判断できる。

Ⅱ 自己点検・評価に関する意見書

西田 正吾

今回外部評価を行った生活工学共同専攻については、平成28年4月にスタートし4年が経過したところであるが、基本的に設置審で認可されたとおりに教育研究が実施されており、現時点で特に問題は生じておらず、順調に運営されているものと考えられる。特に、評価できる点として以下のような事実が挙げられる。

- (1) 入学者数に関しては、大学院全体として、4年間の平均値で100%を超える充足率を実現しており、特に、博士後期課程単独でも4年間の平均値で100%を超えていることは高く評価できる。これは、生活工学共同専攻の設立の理念が受験生にうまく受け入れられたことを示していると考えられる。
- (2) また、平成28年度、平成29年度に入学した博士前期課程の学生の就職先のデータも添付されていたが、これを見ると、出口の方もしっかりと工学系企業に就職しており、社会のニーズに応じていると考えられる。

但し、もう少しロングレンジで考えたときには、以下のような点について、今後の中長期的な評価の中で分析していく必要があるものと思われる。

- 1) 入口（入学）と出口（就職）の問題でいうと、大学院後期課程がどのようになるかが興味深い点である。この点の分析も今後お願いしたい。
- 2) 大学院博士前期課程・後期課程の実入学者数を、大学ごとに個別にみると、長期履修制度の利用者数も含め、両大学のバランスがかなり偏っている点も見受けられるので、今後その理由について分析されることが望まれる。
- 3) 奈良女子大学とお茶の水女子大学の共同専攻であることにより、ユニークな教育活動や研究活動が生まれてくるかどうか？ 個別の大学に分かれていた時には得られないような教育成果、研究成果が出てくることを期待したい。
- 4) 今回の自己評価書には「研究展示会への積極的参加」の話は記述されていたが、共同専攻における「国際連携」「産学連携」についても今後の更なる発展に期待したい。

(以上)

磯田 則生

生活工学共同専攻においては、協議会や専攻会議により入学者受入体制の確保やディプロマ・ポリシーなどが策定され、教育内容や教育環境が整備されており、アンケートによる授業改善や工学シンポジウムなども実施されるなど深い知識と研究能力を有する女性研究者、専門職業人の養成を推進していると評価できる。

遠隔会議、通信型講義システムを整備し、教員間の連携体制を確保し、相手大学の開講科目の履修にも活用され、論文発表会・シンポジウム等にも利用されており、評価できる。

生活工学の特徴とする演習科目履修等に対する特別の配慮等については記述がみられない。

修了生については、女性研究者や専門職業人として生活工学の関連分野での活躍を期待している。

(以上)

Ⅲ 奈良女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員

西田 正吾 放送大学大阪学習センター所長
大阪大学名誉教授（元理事・副学長）

磯田 則生 奈良女子大学名誉教授（元生活環境学部長）

（敬称略、五十音順掲載）